

山口市のコミュニティ交通の取組

「市民、事業者、行政が協働し
みんなみんなで創り育てる」

山口市都市政策部交通政策課

「交通不便地域の住民サービスを考える」研修資料
平成29年12月7日（木）

山口県山口市について



多核分散型の都市構造

合併

H17.10 1市4町合併
(山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町)
H22. 1 阿東町を編入

課題

持続可能なまちづくりへの政策転換

面積 1,023.23km ² 人口 197,422人	非効率な都市構造
高齢化率 27.0%	社会福祉費の増加
強いマイカー依存 非線引き都市	都市のスプロール化

中心市街地の衰退、生活インフラ整備・維持コストの増大、
農山村の人口減少や生活機能の低下

行政主体のバス運行



移動手段のない地域から不公平感 **不満**

財政負担限界

わが地域にもコミュニティバスを！

山口市市民交通計画、総合連携計画の策定へ

山口市交通まちづくり委員会を設置

行政は、資料提供のみに徹し、
委員会メンバーで山口市の公共交通の
あり方を検討【8回開催】**できる限り市民意見を反映**

計画の検討段階から**市民**とともに考えていく
必要がある



コミュニティバスや赤字バスの実態を情報公開
交通体系の考え方も掲載したパンフレットを全世帯配布



市を11ブロックに分けて地域検討会を開催



意欲ある町内会と月1回ペースで勉強会を開催

計画の検討段階から**事業者**とともに考えていく
必要がある



これからの交通まちづくりは、事業者の理解、協力が
不可欠



月1回ペースで意見交換会を開催

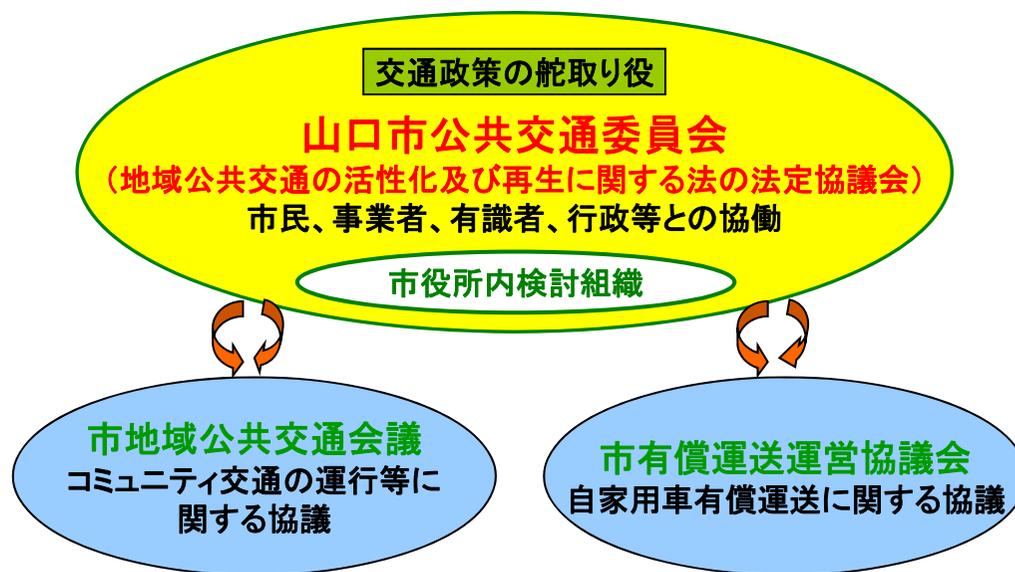
市民アンケート実施

先進事例研究



平成19年9月策定

計画推進体制の構築



平成20年3月

山口市地域公共交通総合連携計画の策定
活性化再生法の法定計画と市民交通計画の実施計画を兼ねる

1 基本理念

～子や孫の代まで続く公共交通にしよう～
創ろう！守ろう！みんなの公共交通

市民誰もがいきいきと安心して住み続けられるよう、
市民、事業者、行政が協働して、持続的な公共交通を創り守ることにより、
クルマに頼りすぎない交通まちづくりを目指します。

2 基本目標

市民生活と都市活動を支える公共交通の確立

- ①地域内での移動は、
市民の日常生活を支える持続可能な地域交通を整えます
- ②街なかの移動は、
求心力を高め、街の活力を創出する都市交通を整えます
- ③広域的な移動は、
交流をひろげ、都市の発展を支える広域交通を整えます



- 一部地域に行政主体のコミバス運行による他地域からの不公平感
 - マイカー利用による鉄道・路線バスの利用者の減少
 - 宅地開発等による郊外への人口分散
- 等々

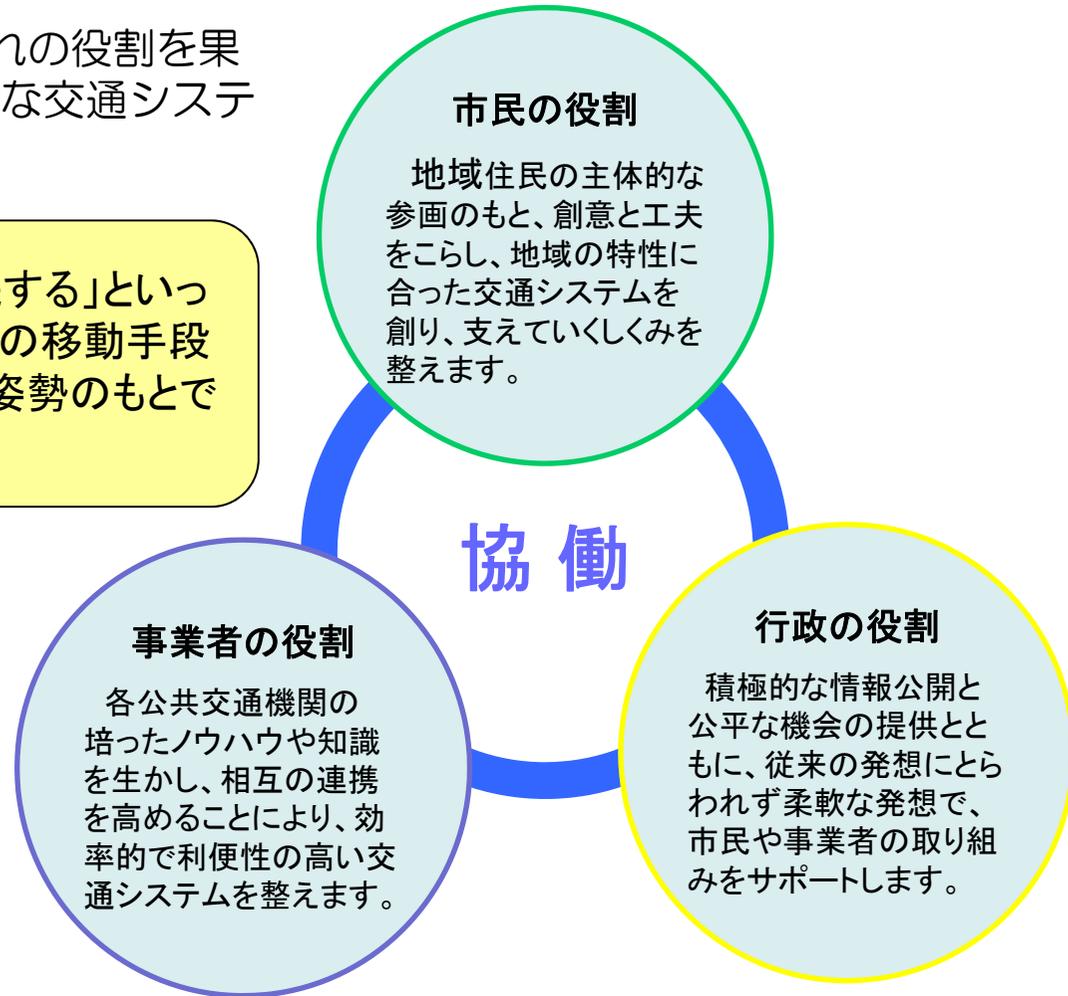
みんなで役割分担をして
長続きする公共交通体系
を創っていこう！

3 取組姿勢

みんなが協働して創り育てる

みんなが主役となって、それぞれの役割を果たし、協働して安定的で持続可能な交通システムを整えます。

市民の移動手段は、「行政が確保する」といったこれまでの考え方を見直し、市民の移動手段は、「みんなで創り育てる」といった姿勢のもとで取り組んでいきます。



山口市市民交通計画

4 公共交通体系の整備方針

基幹交通とそれに接続するコミュニティ交通を整えるとともに、相互の連携を強化することにより、市民の連続的な移動を確保します。



こうした方針のもと、市民の皆様と取り組んでいます

地域勉強会の開催回数

平成19年度	75回
平成20年度	87回
平成21年度	87回
平成22年度	87回
平成23年度	88回
平成24年度	96回
平成25年度	60回
平成26年度	52回
平成27年度	52回
平成28年度	48回

地域勉強会で心がけていること

- 地域住民の皆様が集まりやすい日時を設定していただく。
「土日でも夜でもいつでも良いです。皆様が一番集まりやすい日時を指定してください。」
- 検討する際には、案を2つ以上提案し、参加者と一緒に議論する。
案が1つですと、その案のままで話が進み、活発な議論になりません。
- 方針を理解いただく必要がある時は、第三者(公共交通委員会委員)に参加していただく。
専門的、客観的な意見により、住民の理解が得られやすくなります。

基幹交通

都市核と地域核を結ぶ基幹交通(鉄道、路線バス)や、地域核と生活拠点を結ぶ準基幹交通(路線バス)については、交通事業者が主体となり整えます。

コミュニティ交通

地域をきめ細かくカバーし、地域の中心部や基幹交通に接続するコミュニティ交通(コミュニティタクシーなど)については、地域が主体となり、地域にあった移動手段を整えます。

連続性の確保

乗り継ぎ、結節点については、できる限り商業施設、医療機関等を活用しながら、憩いの場となるように配慮します。また、各公共交通機関の連携を強化し、負担(待ち時間、移動距離、運賃など)が小さくなるよう工夫します。

平成23年度 地域公共交通活性化・再生優良団体 大臣表彰受賞

山口市公共交通委員会

■地域間バス交通の強化

地域間交流の活性化を図るため、旧市町の中心地間を結ぶバス路線を開設する。(秋穂－阿知須、小郡－阿知須の2系統)

■コミュニティタクシーの導入

交通不便地域の交通弱者の移動手段を確保するため、地域住民が主体となってコミュニティタクシーの導入を進める。1年間の実証運行の成果を踏まえ、本格運行への移行を判断する。

■わかりやすい公共交通情報の提供

鉄道・バス共通の総合的な交通マップ・時刻表を作成し、市内全世帯へ配布するとともに、インターネットでの情報提供を行う。

■公共交通を利用する動機づけとなる事業の実施

山口市市民公共交通週間やモビリティ・マネジメント、パーク・アンド・ライドを実施し、公共交通利用に対する市民意識の高揚を図り、全市民的な取り組みとした展開を図る。

お知らせ①

市報

やまぐち

2007 5.15
May No.39
お知らせ号

http://www.city.yamaguchi.lg.jp/
http://www.city.yamaguchi.lg.jp/keitai/index.html
koho@city.yamaguchi.lg.jp



講座

8

図書

9

文化

9

イベント

11

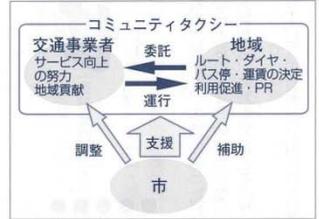
子育て

11

健康

12

【図1】コミュニティタクシー実証運行に当たっての地域、交通事業者、市の相互連携と役割分担



市では、市民の移動手段を確保する有効な方策の一つ「コミュニティタクシー」の市内での普及に向け、そのモデルとなる地域を募集します。

①モデル地域では、地域のみならず中心となつて、交通専門家・市と協働しながら、運行ルート、便数、運賃、地域の協力方法、マイカー利用者も含めた利用推進方法などの運行

コミュニティタクシーの実証運行に向けた流れ

②計画を作成します。
③市民と行政の協働による実証事業として、地域の実情に合わせて、市が運行経費の一定割合を助成するほか、地域、交通事業者、市が互いに連携・役割分担し、運行を開始します【図1】。
④実証運行の結果により、本格運行への移行を検討します。

募集の概要

◆対象となる地域(すべてを満たす地域)
・駅やバス停からの距離が遠く、利用に不便な地域
・高齢者など、移動が不自由な方の多い地域
・地域自らが主体となつて運行に取り組み意欲のある地域

◆対象 自治連合会、自治会、町内会など

コミュニティバスへの広告を募集します

「コミュニティバスの車内広告(有料)を募集します。企業や商品のPR、社会貢献活動の二環としてぜひご利用ください。収益は、運行経費に充てます。

◆問い合わせ
市交通政策課(山口総合支所2階)
083-934-2720(内)

地域の移動手段に困っていませんか?
「コミュニティタクシー」のモデル地域を募集します。
誰もが移動しやすい、より良い交通に向け、地域のみならず取り組んでみませんか。

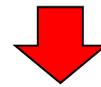
「コミュニティタクシー」実証運行のモデル地域を募集します

◆募集数 5地域(応募が多数の場合、取り組みや協働体制などを考慮し、選考します)
◆実証運行期間 1年間
◆使用車両 タクシー車両(4~9人乗り)
◆運行範囲 最寄りの駅、バス停や地区の中心地(出張所、公民館、病院など)間の往復
◆申し込み 6月1日(金)~20日(金)の間、備え付けの申請書を市交通政策課に提出

◆コミュニティタクシーとは?
比較的少ない費用で運行でき、狭い道でも通行できる、乗客9人以下の車両を使った、乗合運送のことです。

平成19年5月 コミュニティタクシーモデル地域募集

11地域で検討会を実施



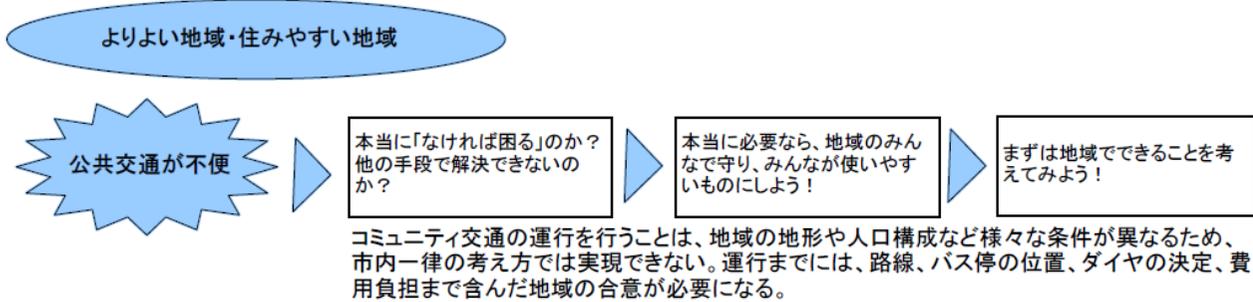
地域に伺って検討
アンケート調査等でニーズ調査



5地域が応募

コミュニティタクシーの導入

「コミュニティ交通」成功のポイントは地域の主体性にある



コミュニティタクシー実証運行【1年間】

- 対象地域(①～③全てを満たす地域)
 - ①交通不便地域
 - ②高齢者など移動に不自由している人の多い地域
 - ③地域自らが主体となって運行に取り組む地域
- 事業主体 地域組織
- 運行範囲 地域内(最寄の駅やバス停、地域の中心地間)
- 運賃 移動距離や採算性の観点から地域が決定

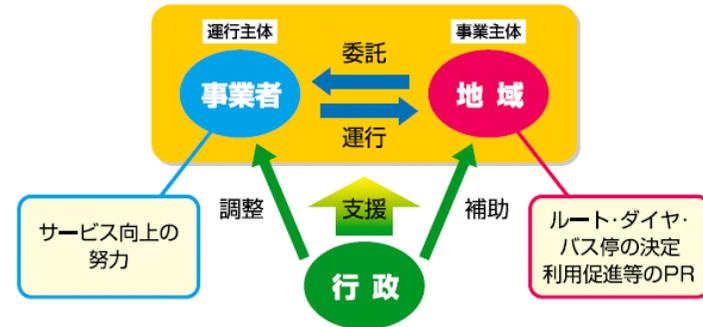


本格運行【3年以内に基準を達成することを条件に補助】

- 定性的基準 ◇交通不便地域 ◇高齢化率 ◇地域主体 ◇地域の協力
- 定量的基準
 - ◇収支率 30%以上 (年間乗車人数×正規運賃+協賛金等)÷運行委託費
※地域内に病院または商業施設がない場合は、25%以上
 - ◇乗車率 30%以上 1便あたりの乗車人数÷使用車両の定員

～地域主体のメリット～

- ・ルートやダイヤ、バス停などに地域の実情を反映させやすい
- ・地域に貢献したい身近な事業者の参加も促せる
- ・愛着が持たれ、みんなが利用するようになる
- ・交通を介して地域づくりや地域の連帯感が強まる

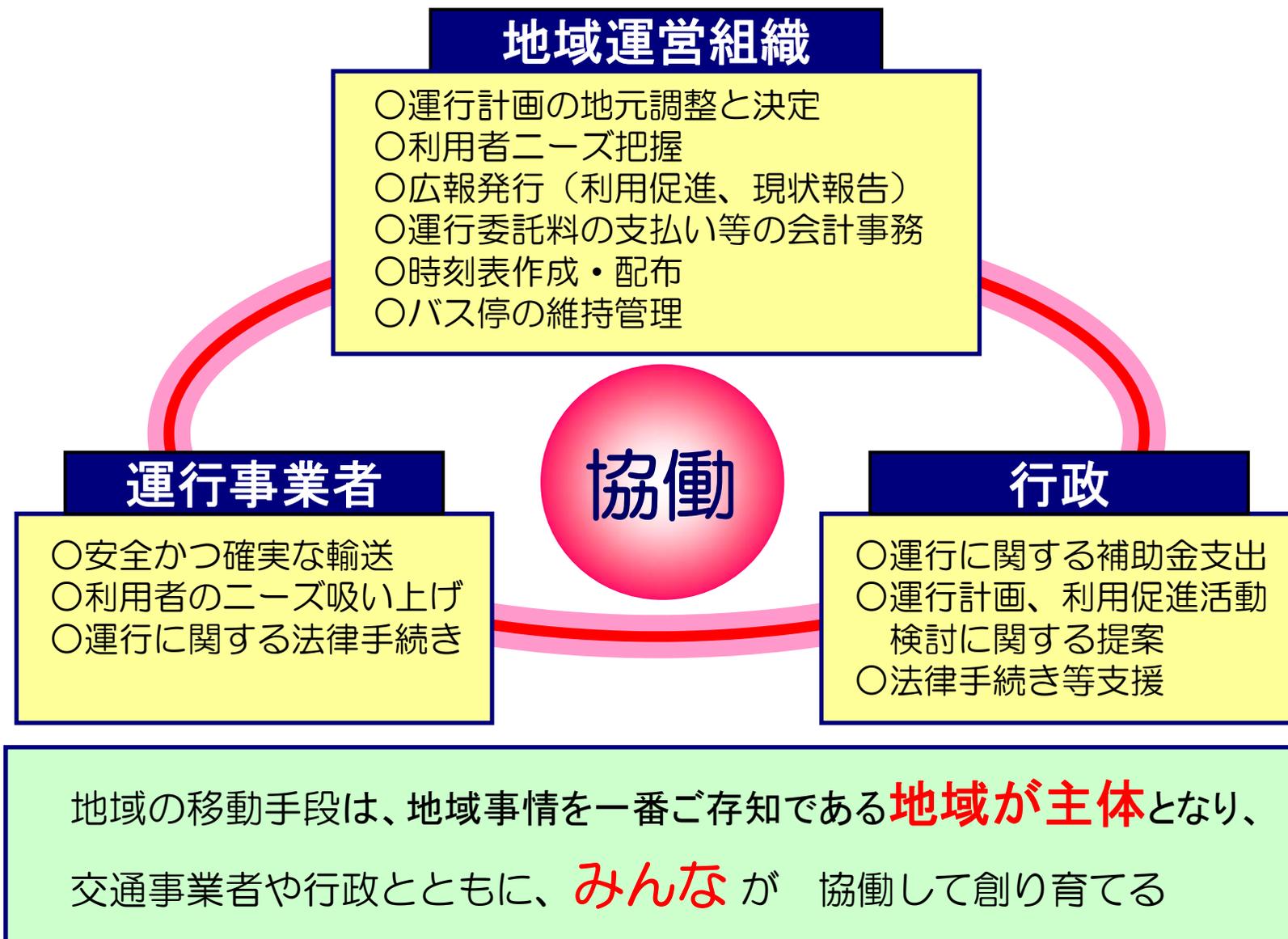


みんなで議論して改善

利用促進、協賛金の募集、運行計画改善など

利用促進、車両小型化、運行計画改善など

コミュニティタクシーの運行モデル



コミュニティタクシーの導入

7地域で、地域主体のコミュニティタクシー運行中

宮野地域：宮野コミタク
【H20.2.1運行開始】

沿線人口／世帯数	2156人／855世帯
運行の態様	定時定路線
運行車両	9人乗りジャンボ車両
運行日	月、水、金
運行便数	6便/日

島地地域：藤木おたっしゃ号
【H22.4.1運行開始】

沿線人口／世帯数	400人／170世帯
運行の態様	区域（デマンド）
運行車両	9人乗りジャンボ車両
運行日	月～金
運行便数	6便/日

小郡地域：サルビア号
【H19.12.25運行開始】

沿線人口／世帯数	3778人／1489世帯
運行の態様	定時定路線
運行車両	9人乗りジャンボ車両
運行日	月～土
運行便数	8便/日

小鯖地域：小鯖コミタク
【H20.2.25運行開始】

沿線人口／世帯数	894人／375世帯
運行の態様	定時定路線
運行車両	5人乗りセダン車両
運行日	月、水、金
運行便数	4便/日

阿知須地域：あじす☆きららコミタク
【H20.10.1運行開始】

沿線人口／世帯数	9316人／3605世帯
運行の態様	定時定路線（一部デマンド）
運行車両	4人乗りセダン車両
運行日	月～金
運行便数	2系統13便/日

秋穂地域：菜の花号
【H20.2.26運行開始】

沿線人口／世帯数	2836人／1077世帯
運行の態様	定時定路線
運行車両	9人乗りジャンボ車両
運行日	月、水、金
運行便数	2系統2便/日

佐山地域：ふれあい号
【H20.10.1運行開始】

沿線人口／世帯数	2942人／1124世帯
運行の態様	定時定路線
運行車両	4人乗りセダン車両
運行日	月、水、金
運行便数	2系統12便/日

嘉川地域：みんなでGO！
【H20.1.26運行開始】

沿線人口／世帯数	583人／220世帯
運行の態様	定時定路線
運行車両	4人乗りセダン車両
運行日	月、水、金
運行便数	7便/日

地域の皆様が自分たちの問題として考え、地域特性・ニーズにあったルート・ダイヤに改善していただいています。

コミュニティタクシーの導入

実証運行実績

地域名	小鯖	宮野	嘉川	小郡	秋穂	佐山	阿知須	藤木
使用車両	ジャンボ	ジャンボ	中型	ジャンボ	ジャンボ	小型	小型	バス車両、小型
1便あたりの乗車人数	1.9人	1.3人	1.9人	4.4人	2.3人	1.0人	1.9人	2.6人
1月あたり	144人	119人	190人	730人	173人	187人	576人	265人
乗車率	22%	14%	38%	49%	26%	25%	48%	22%
収支率	28%	27%	25%	35%	38%	13%	20%	32%

運行改善、利用促進で効率的で利便性の高いコミュニティタクシーへ

停留所、車体表示の改善

停留所のデザイン、車体表示を改善し、認知度向上



おでかけツアー

コミタクと路線バスを乗り継ぐおでかけツアーを実施



地域事業と協力

認知度向上のため、演歌コンサートやカレンダー作成



- ◇地域の老人会やお祭り、選挙時に臨時便を運行
- ◇コミタク通信を発行
- ◇回数券購入者にプレゼントをするキャンペーンを実施
- ◇車内でヒアリングして生の意見を聴取

平成28年度実績

地域名	小鯖	宮野	嘉川	小郡	秋穂	佐山	阿知須	藤木
使用車両	小型	ジャンボ	小型	ジャンボ		小型	小型	ジャンボ・小型
1便あたりの乗車人数	1.9人	1.8人	1.6人	5.7人		1.7人	2.1人	2.4人
1月あたり	91人	135人	191人	1,250人	H27.8月末 運行終了	201人	590人	329人
乗車率	46.3%	20.4%	39.1%	67.0%		41.3%	52.0%	45.9%
収支率	15.9%	30.1%	28.0%	36.5%		39.7%	30.1%	32.3%

今後の課題と取組み

人口減少

高齢者の比率は増えて
つつも、全体の人口
が減少し、利用者が
減少する可能性が
大きい。

免許保持者増加

年代が下がるにつれ
女性の免許保持率
が高くなり、高齢に
なってもマイカーを
手放さないため、
コミタク利用が
期待できない。

後継者・担い手

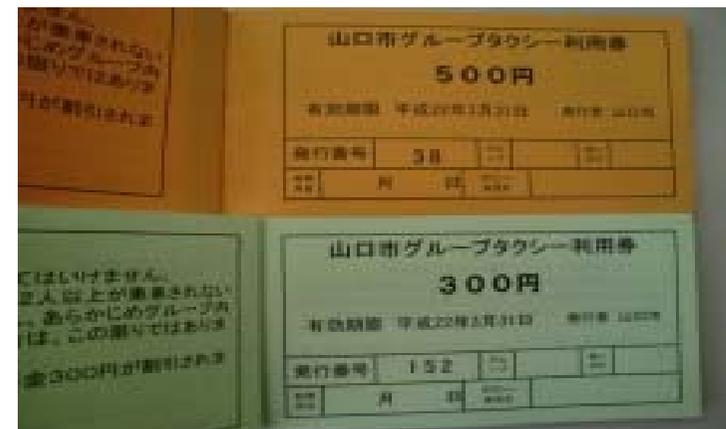
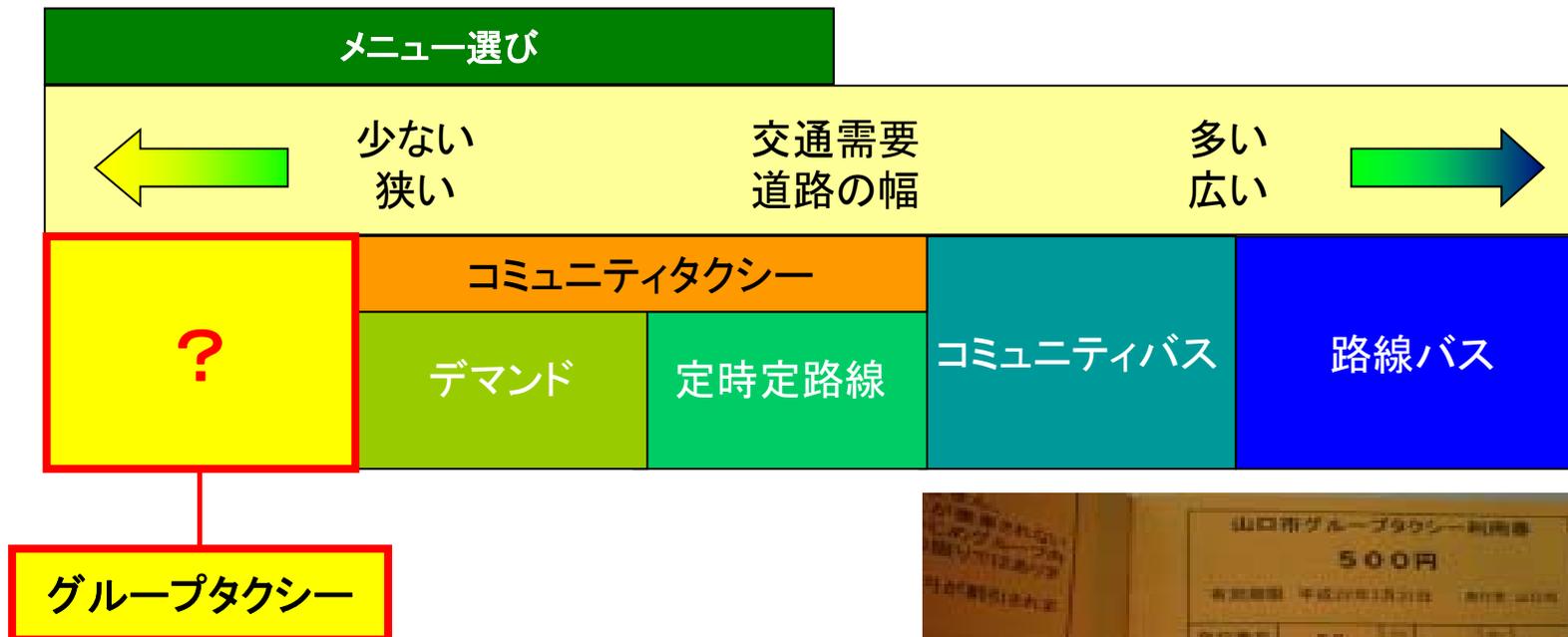
役員は沿線自治会役
員が多く、1~2年で替
わるため、後継者が
育っていない。
運転手不足から
タクシー事業者が
撤退。

今後の取組み……

生活圏をふまえた運行形態に関する研究
運行基準の見直し検討
運行体制の見直し検討

コミュニティタクシーから生まれた施策：グループタクシーの導入

- コミュニティタクシーは、ある程度の人口規模(需要)のある地域でなければ効率的な運行が困難
- 山口市には、小さな集落が散在しており、こうした地域の移動手段確保策が必要
- 一般タクシーを共同利用する仕組みづくりを目指して、タクシー利用券を交付する事業を実施
- 該当地域の自治会長にお願いし、制度の説明会を開催



グループタクシーの事業概要

人口密度が低く高齢化が進むなど、コミュニティタクシーの運行が難しい交通不便地域に住む交通弱者に対して、タクシー利用券を交付し、買い物や通院など日常生活における移動負担の軽減を図るとともに、一般タクシーの共同利用による地域コミュニティの活性化を図る。

■ 交付要件

- ・年齢要件 65歳以上の方
- ・距離要件 最寄りの公共交通機関から1km(75歳以上の方は700m)以上離れている方
- ・その他 他のタクシー利用券制度(福祉系)を受けていない方

■ 申請方法

- ・要件を満たす、原則として4人以上のグループで申請

■ 利用方法

- ・1乗者につき1人1枚利用でき、タクシー運賃から利用券の額を差し引いた運賃を現金で負担する。(相乗りするほどお得)

1km(75歳以上の方700m)以上1.5km未満	300円券×60枚
1.5km以上4.0km未満	500円券×60枚
4.0km以上	700円券×60枚

グループタクシーの利用の仕方

例えば・・・

300円の利用券をお持ちの方が、
ご自宅からスーパーまでの3kmをタクシーでお出かけする場合、
タクシー料金は1,110円(小型)になります。

◆1人で利用した場合

1枚しか利用できないため、残り810円は現金で支払います。

◆300円の利用券をお持ちの方が3名で相乗りした場合

1人1枚ずつ利用して合計900円分利用できるため、残り210円。
210円を3人で割勘すると、1人70円。

グループで乗ればお得です！



グループタクシー制度の変遷 —利用者ヒアリング等から—

平成20年10月から実証実験
平成24年 4月から本格実施

	20年度 10月～3月	21年度 4月～9月	21年度 10月～3月	22年度	23・24年度	25・26・27年度 28年度4月～9月	28年度10月～
年齢要件	70歳以上	65歳以上					
運転免許要件	非保持者	保持者も可					
公共交通機関からの距離	1.5km以上			1km以上			1km以上 (75歳以上の方 700m)
利用方法	2人以上で乗り合い		2人以上で乗り合い ※あいのり便を設定した場合、あいのり便に限り1人でも利用可		1人でも利用可		
利用券	300円券 年間20枚	3km未満300円券 3km以上500円券 年間30枚		1km以上1.5km未満300円券 1.5km以上500円券 年間60枚		1km以上1.5km未満 300円券 1.5km以上4km未満 500円券 4km以上700円券 年間60枚	1km(75歳以上の方 700m)以上1.5km未満 300円券 1.5km以上4km未満 500円券 4km以上700円券 年間60枚

グループタクシーのメリット —利用者の声から—

①

安心感

いつもは車を使うけど、いざというときに、タクシーを呼べるから安心

②

お出かけ

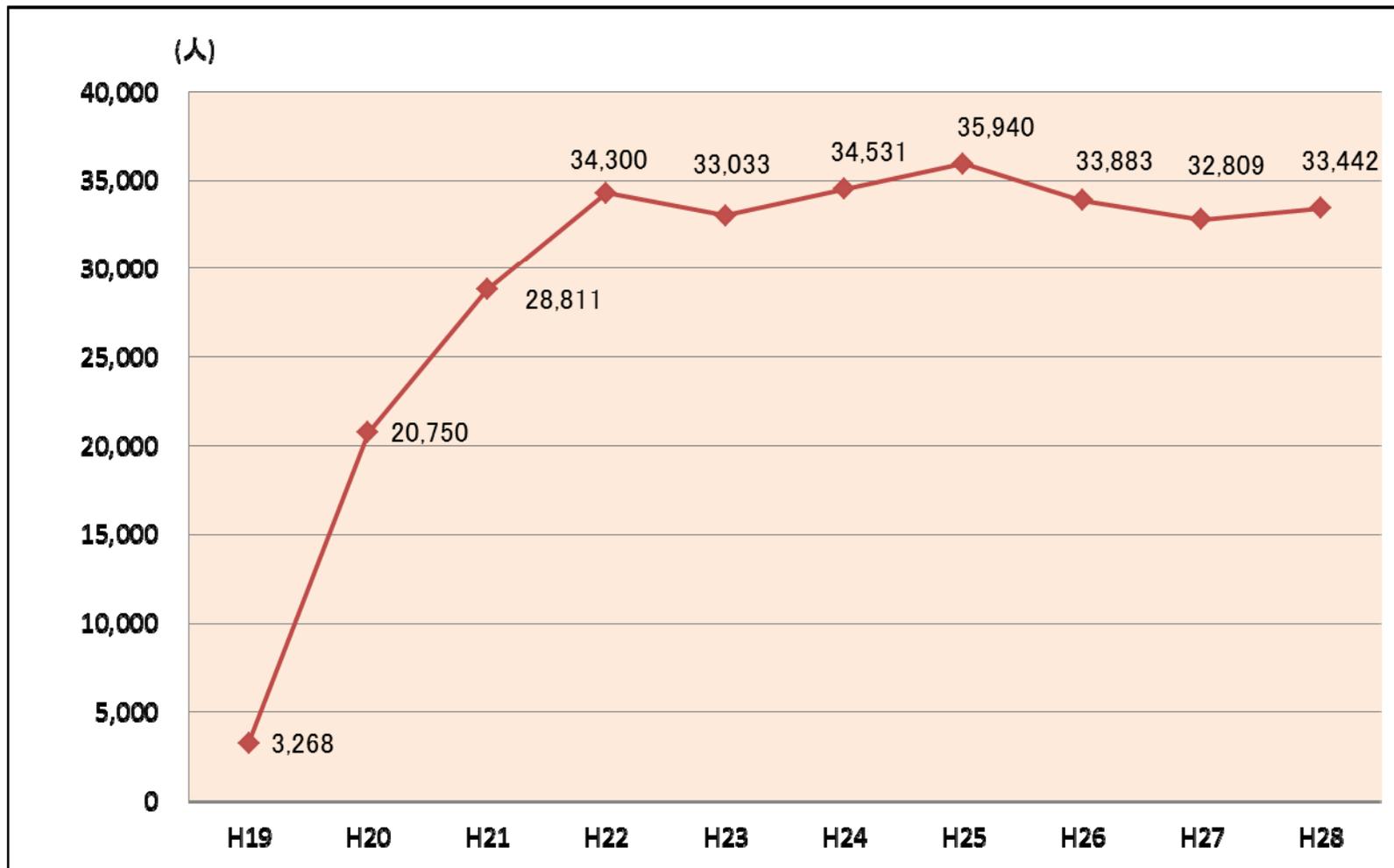
出かけたいときは誰かに頼むしかなかったけど、自分で好きなときに出かけられる

③

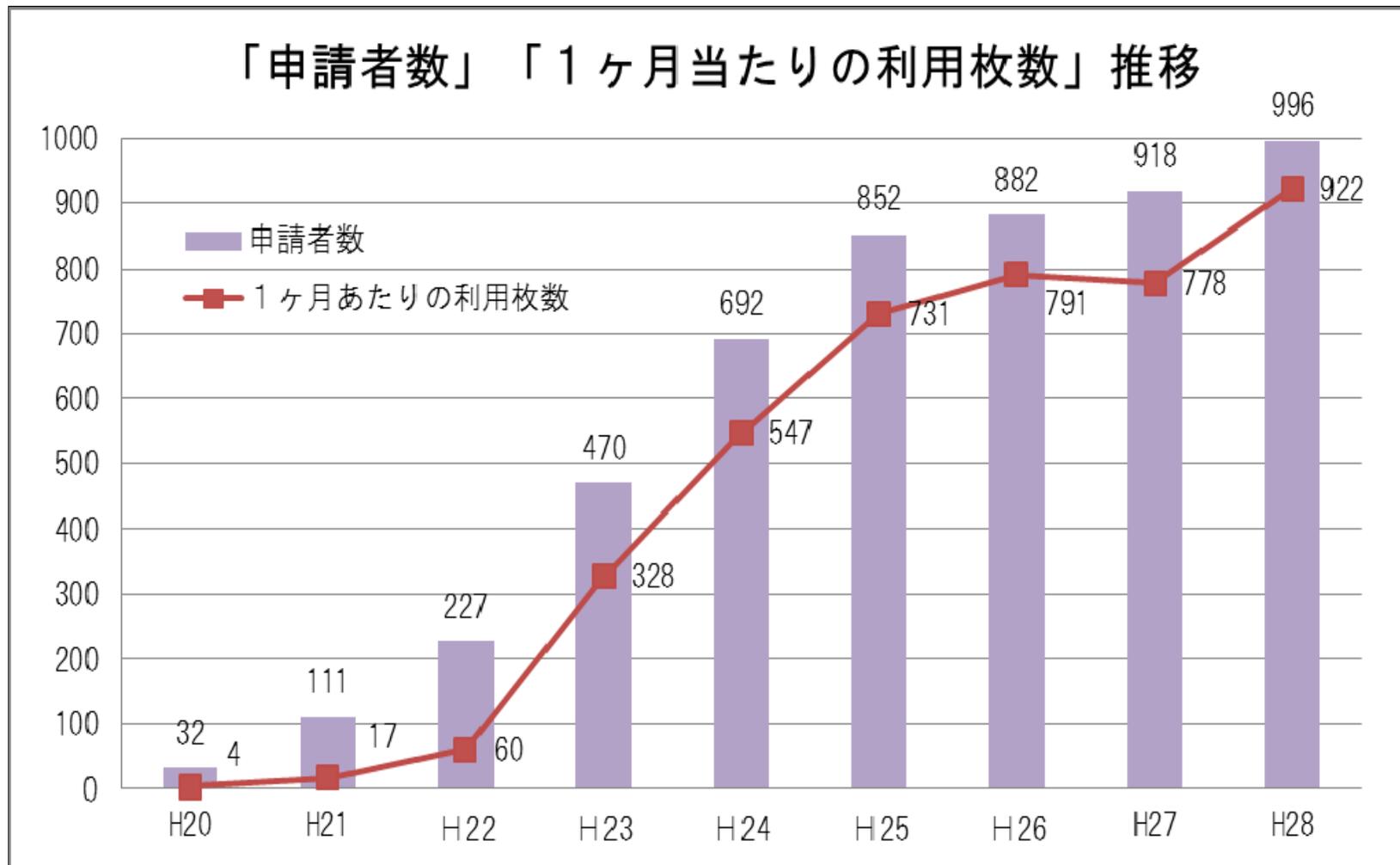
信頼と安定

地元のタクシー会社をお願いするので、つい顔なじみの運転手さんを呼んでしまう

コミュニティタクシーの利用実績



グループタクシーの利用実績



運行経費の推移

コミュニティタクシー事業費

(千円)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
3,696	22,832	27,755	32,026	32,303	35,323	37,629	37,513	36,621	35,293

要因

- 小郡、嘉川、宮野、秋穂、小鯖地域が運行を開始(H19.12～H20.2)
- 佐山、阿知須地域が運行を開始(H20.10) ■ 島地地域が運行を開始(H22.4)
- 嘉川地域が1便増便(H23.6)、小郡地域が週5日から週6日運行へ(H23.12)
- 宮野地域が実証運行実施(H24.10～H25.9) ■ 嘉川地域が2便増便(H27.4)
- 秋穂地域が運行終了(H27.8)

グループタクシー事業費

(千円)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
384	544	1,097	2,137	3,175	4,227	4,460	4,305	5,142

要因

- 事業開始(H20.10)
- 対象者・利用要件見直し(H21.4年齢要件、運転免許要件、H21.10あいのり便の設定、H22.4距離要件、H23.4利用方法、H28.10距離要件)

わかりやすい公共交通情報の提供

山口市は、過度なマイカー社会

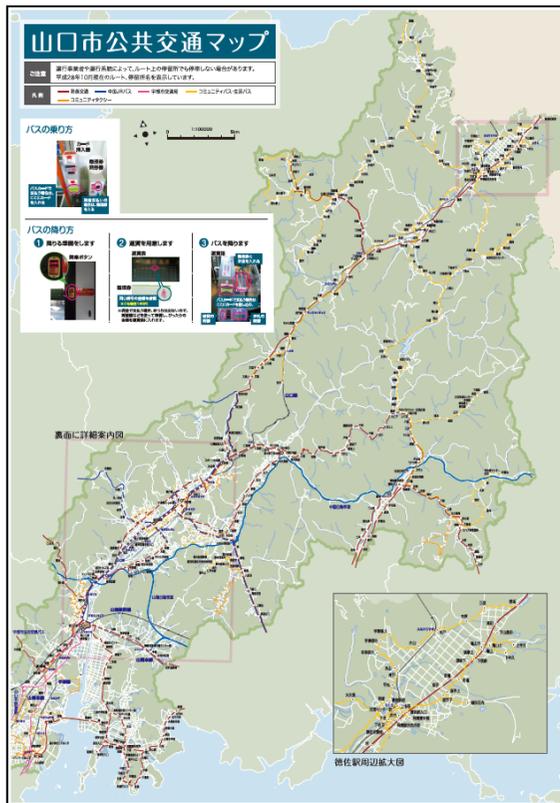


交通体系の整備だけでは、利用増加が見込めない



積極的な情報提供をしよう！

山口市公共交通マップ

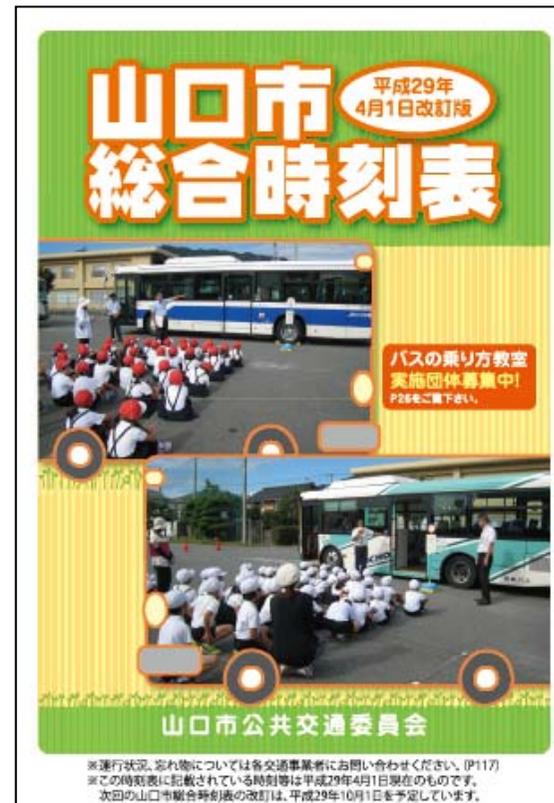


駅・停留所の位置やルート等の
情報不足の解消を図り、公共
交通利用の障壁を取り除く

協力

交通事業者
・掲載情報の
校正

山口市総合時刻表



市内の鉄道、バス、コミバス・コミタク
などの運行時刻を1冊にまとめた冊子
約2万冊×年2回(4月、10月)

協力

交通事業者
・広告掲載
・時刻改正情報
の早期提供

公共交通を利用する動機づけとなる事業

山口市は、過度なマイカー社会

交通体系の整備だけでは、利用増加が見込めない

市民意識の高揚を図ろう！

山口市民公共交通週間

継続的に実施することにより、市民の公共交通への関心の喚起や重要性の認識が高まります。毎年必ず新しい取り組みを入れ、効果を検証しながら、継続的に実施していきたいと考えています。

チラシを全戸配布

協力



交通事業者
 ・バス半額券
 2枚を刷り込み
料飲組合
 ・10%割引クーポン券などを刷り込み

イベント



来場者も年々増加
 28年度は5,500人

協力

交通事業者、地元企業
 ・ビンゴゲームの景品提供
運輸支局
 ・バス乗り方教室の開催
商工会議所
 ・ご当地鍋のふるまい

市内一斉ノーマイカーデー

協力



市長も毎年実施

交通事業者
 ・通勤時間帯の増車両
県警
 ・道路交通情報の提供

実績

20年度
 58社1,897人

28年度
 24社876人

モビリティ・マネジメント

事前セミナー

事前アンケート、グッズ配布

事後アンケート

結果フィードバック

協力

連合自治会

・事前アンケート、フィードバックチラシの配布

配布グッズ



アンケート



啓発冊子



公共交通マップ

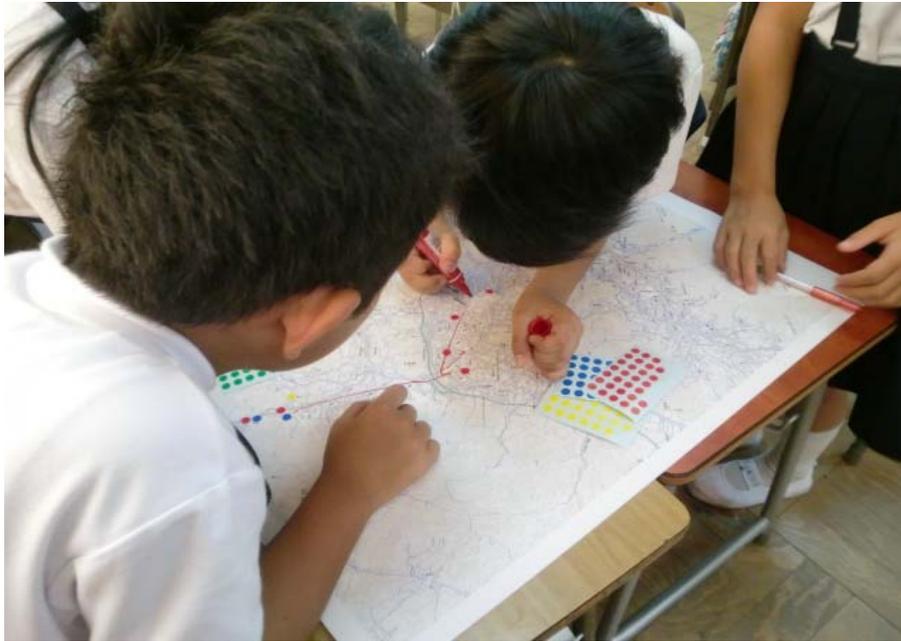


携帯時刻表



総合時刻表

公共交通を利用する動機づけとなる事業



学校モビリティマネジメント (小鯖小学校)

モビリティマネジメント: 多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ(移動状況)が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取り組み

公共交通教室 (湯田小学校)

路線バスの基本的な乗り方・降り方などを実際に体験することで、バスに対する興味や親しみを持ち、クイズや説明を通して楽しく社会に対するマナーや交通安全などの理解を深め、バス利用の機会を増やすために実施

